

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣澤 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣澤 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	3,362,246	4,220,789	15,696,798
経常利益 (千円)	129,104	369,857	443,496
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	354,905	353,459	124,561
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	422	365,884	490,121
純資産額 (千円)	4,179,396	5,035,694	4,669,809
総資産額 (千円)	12,727,192	11,790,618	12,419,468
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	16.09	16.03	5.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	42.7	37.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策により企業収益や雇用環境が改善していることで、緩やかに景気回復に向かう動きが見えております。しかしながら、円安による原材料価格の高騰や、物価上昇に伴った個人消費の低迷が、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、再生可能エネルギーの全量買取制度を背景とした国内需要のみならず、世界的にも太陽電池の設置需要は拡大しております。そのため、当社顧客である太陽電池メーカーは、工場稼働率の向上や既設置物のアップグレードで自社の生産効率や生産能力を強化する一方で、必要に応じて外部への委託生産で生産量を確保しております。また、太陽光発電プロジェクトにおいては、投資利回りを確保するための最も重要な要素のひとつである太陽電池の長期信頼性に対する注目がより一層高まっており、太陽光発電システムのメンテナンスに対する意識が向上しております。

そのような状況下、安定的な生産体制により前期末の受注残を中心に売上計上したことや、新製品である太陽光発電システムの検査装置も業績寄与したことで、売上高は概ね予定どおり進捗しました。利益面では、工場の稼働率を高水準で維持したことや、費用及び原価の削減が進んだことで、当初の計画以上の利益率を確保することができました。また、前々期及び前期に貸倒引当金として処理していた債権の一部を回収できたことから、当該金額分の販売管理費が減少したことが利益拡大の要因となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,220百万円（前年同四半期比125.5%）、営業利益は394百万円（前年同四半期比891.5%）、経常利益は369百万円（前年同四半期比286.5%）、四半期純利益は353百万円（前年同四半期は354百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 装置関連事業

装置関連事業においては、前期末の受注残を中心に売上計上したことに加え、新製品である太陽光発電システム関連機器や保守メンテナンスサービスも業績に寄与し、売上高は839百万円（前年同四半期比98.8%）となりました。利益につきましては、原価低減等により売上総利益率を高水準で維持したことに加え、これまでの交渉努力が実り、上述のとおり債権を回収できたことから、営業利益は306百万円（前年同四半期比440.9%）となりました。

#### 受託加工事業

受託加工事業においては、顧客と取り決めた契約数量を安定的に売上計上し、また、生産設備の適切なメンテナンスや作業効率の向上によりロス率の低減等に努めた結果、売上高は3,381百万円（前年同四半期比134.6%）となり、営業利益は181百万円（前年同四半期比249.9%）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならず様々な産業界へ貢献してきました。また、真空包装機を応用して開発した太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。更に、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール工程において供給している、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することが出来ました。

当社は、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュールメーカーに供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。更には、太陽電池モジュールの受託加工事業を開始し、急拡大する国内の太陽電池市場の成長を支える役割を果たしております。また、そのような役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

#### （ ）本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

#### （ ）本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者（当社社外監査役、社外の有識者等）のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てするものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

#### 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第21期定時株主総会において株主の皆様からの承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できる

とされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき一部改定したうえで更新しました(旧プラン)。旧プランの有効期限が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成25年10月9日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	22,052,426	-	2,812,461	-	2,734,875

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,046,500	220,465	-
単元未満株式	普通株式 5,526	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	220,465	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住 一丁目1番20号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,399,381	2,027,152
受取手形及び売掛金	1,946,397	1,915,829
商品及び製品	66,092	61,315
仕掛品	1,378,091	1,278,057
原材料及び貯蔵品	620,362	541,135
その他	102,847	58,623
貸倒引当金	87,751	75,551
流動資産合計	6,425,421	5,806,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,231,287	4,231,287
減価償却累計額	912,295	957,654
建物及び構築物(純額)	3,318,991	3,273,633
機械及び装置	591,172	591,172
減価償却累計額	88,564	92,172
減損損失累計額	422,352	422,352
機械及び装置(純額)	80,255	76,647
土地	2,043,719	2,043,719
リース資産	763,520	763,520
減価償却累計額	292,549	365,686
リース資産(純額)	470,970	397,833
建設仮勘定	4,409	4,247
その他	249,983	262,406
減価償却累計額	222,489	227,073
その他(純額)	27,494	35,333
有形固定資産合計	5,945,841	5,831,416
無形固定資産		
その他	20,379	29,872
無形固定資産合計	20,379	29,872
投資その他の資産		
その他	196,848	197,479
貸倒引当金	169,022	74,711
投資その他の資産合計	27,826	122,767
固定資産合計	5,994,047	5,984,056
資産合計	12,419,468	11,790,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,631,136	1,979,696
短期借入金	3,000,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	652,000	650,285
リース債務	208,264	146,197
未払法人税等	50,693	36,479
前受金	250,290	196,411
関係会社整理損失引当金	115,410	115,410
その他	302,476	268,842
流動負債合計	7,210,271	6,393,321
固定負債		
長期借入金	161,285	-
リース債務	327,836	313,664
繰延税金負債	16,712	16,064
その他	33,552	31,874
固定負債合計	539,386	361,602
負債合計	7,749,658	6,754,924
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	912,135	558,676
自己株式	431	431
株主資本合計	4,634,770	4,988,229
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,039	47,464
その他の包括利益累計額合計	35,039	47,464
純資産合計	4,669,809	5,035,694
負債純資産合計	12,419,468	11,790,618

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,362,246	4,220,789
売上原価	2,946,599	3,714,719
売上総利益	415,646	506,069
販売費及び一般管理費	1 371,374	1 111,389
営業利益	44,272	394,680
営業外収益		
受取利息	55	43
為替差益	158,956	-
その他	103,389	144
営業外収益合計	262,402	187
営業外費用		
支払利息	28,766	21,122
貸倒引当金繰入額	145,098	-
支払手数料	1,848	2,432
為替差損	-	1,435
その他	1,857	20
営業外費用合計	177,570	25,010
経常利益	129,104	369,857
特別損失		
為替換算調整勘定取崩額	483,306	-
特別損失合計	483,306	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	354,202	369,857
法人税、住民税及び事業税	1,104	17,046
法人税等調整額	401	648
法人税等合計	703	16,398
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失( )	354,905	353,459
四半期純利益又は四半期純損失( )	354,905	353,459

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失( )	354,905	353,459
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	354,483	12,424
その他の包括利益合計	354,483	12,424
四半期包括利益	422	365,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422	365,884
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
販売手数料	- 千円	1,907千円
役員報酬	14,362千円	10,500千円
給料手当	90,980千円	81,801千円
旅費交通費	26,998千円	18,406千円
支払手数料	19,152千円	24,383千円
貸倒引当金繰入額	91,910千円	106,900千円
減価償却費	15,149千円	13,653千円
研究開発費	37,785千円	18,770千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	120,258千円	119,480千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	装置関連事業	受託加工事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	850,322	2,511,923	3,362,246	-	3,362,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	850,322	2,511,923	3,362,246	-	3,362,246
セグメント利益又は損失 ( )	69,480	72,744	142,225	97,952	44,272

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	装置関連事業	受託加工事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	839,724	3,381,065	4,220,789	-	4,220,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	839,724	3,381,065	4,220,789	-	4,220,789
セグメント利益又は損失 ( )	306,318	181,791	488,110	93,429	394,680

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	16円09銭	16円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	354,905	353,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	354,905	353,459
普通株式の期中平均株式数(株)	22,051,991	22,051,991

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。